

令和3年度（2021年度） 第3回 吹田市子ども・子育て支援審議会会議録（要旨）

開催日	令和4年3月14日（月）	開催時刻	午後6時30分～午後7時30分
場 所	吹田市役所 高層棟4F 特別会議室 ※Web会議システム「Zoom」を併用し、委員のオンライン参加にも対応。		
出席者	埋橋会長、夏目副会長、上野委員、森委員、孫田委員、福本委員、角辻委員、徳本委員、武内委員、水木委員、高田委員、渡邊委員、山藤委員、塩沢委員		
事務局	【児童部】 北澤部長、杉原次長(子育て政策室長兼務) 子育て政策室： 湊崎参事、木戸主幹、橋詰係員 保育幼稚園室： 中村室長、曾我参事、田中主幹、稲垣主査、山本係員 【地域教育部】 堀次長(放課後子ども育成室長兼務) 放課後子ども育成室： 山根参事、国本参事、小野主幹		
傍聴者	一般1人		
案 件	(1) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定等について (2) 令和4年度(2022年度)保育所等利用申込一斉受付・利用調整状況について (3) 子どもの生活状況調査及び吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針の見直しについて (4) 令和4年度(2022年度)留守家庭児童育成室 入室申請受付状況について (5) その他		

事務局	ただいまから、令和3年度第3回子ども・子育て支援審議会を開催いたします。[会議成立、傍聴者の確認、資料の確認などを行った。]
会長	それでは、『案件1 特定教育・保育施設等の利用定員の設定等について』を議題とします。初めに、説明をお願いします。
事務局	(説明)
会長	説明が終わりました。 質問、意見等はありませんか。
委員	それぞれの設置主体。どちらになるか教えてください
事務局	(仮称) Gakkenほいくえん吹田SST、こちらの園につきましては、株式会社学研ココファンナーサリーが設立法人となります。 (仮称) うれしい保育園五月が丘については、株式会社ケア21。 (仮称) ちびっこ保育園春日につきましては、社会福祉法人寿楽福祉会。 (仮称) きたせんり愛育保育園につきましては、社会福祉法人恵泉福祉会がそれぞれ設立法人となっております。 以上でございます。
会長	他に質問、意見等はありませんか。 質問、意見等ございませんので、質疑を終了します。 異議なしと認め、『案件1 特定教育・保育施設等の利用定員の設定等について』の議題を終了させていただきます。 次に『案件2 令和4年度(2022年度)保育所等利用申込一斉受付・利用調整状況について』を議題とします。 初めに、説明をお願いします。
事務局	(説明)
会長	説明が終わりました。 こちらから報告案件となっておりますが、質問、意見等はありませんか。
委員	資料の受付分の3歳児の方の500人ですけれども、このうちの小規模保育園の卒園児は何人になってますでしょうか。
事務局	500名の内、約280名が小規模保育園の卒園児となっております。
会長	他に質問、意見等はありませんか。 それでは次に『案件3 子どもの生活状況調査及び吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針の見直しについて』を議題とします。 初めに、説明をお願いします。
事務局	(説明)
会長	説明が終わりました。 質問、意見等はありませんか
委員	平成30年度から保育料の無償化による影響について、吹田市の独自の調査で、そういった点が見えるような項目の追加も考えて頂ければありがたいと思います。 保育料の無償化がそのまま教育格差に繋がらないように、よろしくをお願いします。
会長	他に質問、意見等はありませんか。
委員	調査対象を中学2年、小学5年としている理由は何でしょうか。
事務局	小学生については、高学年であるほどアンケート項目を理解し答えられるということと受験を控えた学年でないことで小学5年生としています。 中学2年生は同じく受験を控えた学年でない事と、中学校に進学したばかりの学年ではないことから調査対象としています。
会長	他に質問、意見等はありませんか。 それでは次に『案件4 令和4年度(2022年度)留守家庭児童育成室 入室申請受付状況について』を議題とします。 初めに、説明をお願いします。
事務局	(説明)
会長	説明が終わりました。 この案件に関して、事前に徳本委員から資料提出の申し出がありました。 事務局を通じ、案件に対する意見の補足資料であることを確認しております。

会長	徳本委員からの資料を配布したいと考えます。 よろしいでしょうか。 それでは、異議ありませんので、事務局で配付をお願いします。 徳本委員、お願いします。
委員	委員の皆様の意見も頂きたいと思い、資料を送らせていただきました。 見て頂いておりますのは、北摂他市のホームページから抜粋したものです。 そちらを見ていただいたら、吹田市の初任給が一番低く、働く先生方も他市を選ぶのではないかと思います。 やはり今、保護者として一番不安なのは、指導員の先生の確保ができていない状況で、すごく不安に感じております。 北摂の方はこちらの資料を見て頂けば、分かると思うのですが、東京の文京区では1クラスに正規職員を2名ずつ配置。埼玉の方では、事業所ごとに1名の正規職員。 八尾市や大津市でもフルタイム勤務で、先生方がいらっしゃいます。 やはり、フルタイムですと働きたい人が増え、将来への見通しが持て、こういう仕事があると若い先生方も誘いやすいのではないかと考えます。 あと、資料4にもあります待機児童の90名は、小学4年生という事も聞いております。 4年生は今からリーダーをしようと考えていた子たちも居ますし、保護者の方も「4年生になると行けないんだよ」という事を子どもたちにどう伝えるかも悩まれると思いますし、子供たちも自分たちが見ていた4年生の姿に憧れて、こんな事がしたいとか考えてた子どもたちが、待機児童になってしまっている事を皆様には知って欲しい。 あと、4年生に上がる3月から4月の春休みの間だけでも、預かっていただく事が可能であるかという事も、保護者は不安に感じておりますので、その辺も御意見いただけたらと思います。 また、やはり吹田の学童保育で働きたいと思えるように検討していただきたいと思っております。 よろしくをお願いします。
会長	委員ありがとうございました。 担当者の方、説明お願いいたします。
事務局	少し吹田市の状況について、御説明いたします。 まず、待機となってしまったご家庭には、大変申し訳なく思っております。 こちらといたしましても何とか受け入れさせていただきたいと考えており、昨年度より300名の受け入れ増をさせていただいたのですけれども、これ以上の受け入れが厳しい中で、今回待機という事になっております。 今回、指導員の報酬という事について、お問い合わせ頂いておりますので、その点についても、担当の方から回答させていただきます。
事務局	頂きました資料についてでございますが、本市指導員につきましては、会計年度任用職員での任用となっております。御提示いただいた資料では、高槻市、豊中市、島本町が同じ会計年度任用職員として、任用されており、本市と比べ報酬が高くなっております。しかし、勤務時間等が異なっており、時給単価としましては、他市と概ね同様のものとなっております。 報酬額につきましては、職務の内容や責任の重さ、他市の状況等を勘案し、条例で定めております。
委員	その他の市につきましては、任期付短時間勤務職員等、制度が異なっております。 以前も言わせていただきましたが、勤務時間はなぜ短くなっているのかという所です。フルタイムになれば、働きたい人が来るのではと思います。 やはり指導員の確保が、難しく待機児童が発生している事に繋がっていると思いますので、体制、配置基準の強化でありますとか、指導員の先生が働きやすい環境作りを、お願いしたいと思っております。
会長	他に質問、意見等はありませんか。
委員	基本的な質問ですが、待機児童が出来る原因は何なのでしょう。
事務局	原因の主なものについては、指導員の欠員となっております。

委員	<p>それでは指導員の待遇を市にも考えていただき、魅力ある職場であれば応募もあるだろうし、予算云々は置いて、やっぱり処遇改善をしっかりと行うべきであると思う。</p> <p>やっぱり同じ学校に通っていて、学童に行ける子、いけない子が出てきて、子供たちが「僕はなぜ行けないのだろう」というようなことを思わせるのはいかがなものかと思しますので、私たち大人がしっかり責任を持ってやるという事で、こういった審議会があると思しますので、意見として述べさせていただきます。</p>
会長	他に質問、意見等はありませんか。
委員	<p>新しく4年生になる子供たちは、待機児童になってしまったら、春休みも学童に行けないという事なのではないでしょうか。</p> <p>何か長期の休みの間だけでも指導員を増やしての対応など、難しいのでしょうか。</p>
事務局	<p>4年生の待機児童につきましては、4月時点において、指導員の欠員問題等が解消されませんので、それまで4年生の待機児童が解消される見込みは、申し訳ございませんが、ございません。</p> <p>ただ、申請につきましては令和4年度中は有効となっておりますので、申請の取りやめ、または、年度途中の退室など、育成室の定員に空きが出来ましたら、順次対応させていただきます。</p>
会長	他に質問、意見等はありませんか。
	では、次に参ります。
事務局	<p>最後に『案件5 その他』について事務局からお願いします。</p> <p>審議会の今後の開催予定についてでございます。</p> <p>今年度は、今回が最終回となり、来年度は年5回の開催を予定しております。</p> <p>毎年定例の案件以外に、「第二期吹田市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しにつきましてや、本日の案件3でお話させていただきました「吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」の見直しにつきましてもご審議いただきたく存じます。</p> <p>なお、「第二期吹田市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しにつきましては、今後、国や府から見直しに向けた、事務連絡が発出される予定となっておりますが、ご参考までに前回のスケジュールにつきましては、6月ごろに審議会に見直し方針を報告いたしております。</p> <p>夏頃に審議会に見直し案を報告いたしまして、9月にパブリックコメントを実施。10月に審議会で、パブリックコメントの結果報告をいたします。</p> <p>その後、大阪府との見直し協議を経まして、中間見直しの内容を公表ということになっておりますことから、次回の開催につきましては、5月ごろを予定しております。</p> <p>概ね1ヶ月前に開催のご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>皆様、よろしいでしょうか。</p> <p>本日の審議会はこれで終了します。</p>